

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

# 令和4年第5回市議会定例会議案説明書（2）

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

足 利 市

目

次

30 議案第77号 財産の取得について..... 3

30 議案第77号 財産の取得について

高規格救急自動車1台を購入することについて、議会の議決を求めるものである。

(議決の根拠)

- 地方自治法 第96条 (議決事件)  
(参照事項)
- 地方自治法施行令 第121条の2 (地方自治法第96条第1項第5号及び第8号に規定する基準)
- 議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例 第3条 (議会の議決に付すべき財産の取得又は処分)
- 取得財産の概要
  - 1 救急車専用シャシ
  - 2 四輪駆動車 乗車定員7名以上
  - 3 ガソリンエンジン (147ps 以上)
  - 4 高度救命処置用資機材 一式
  - 5 救急用電装品 一式
  - 6 一般救急処置用資機材 一式
  - 7 防震機能付き担架固定装置
  - 8 オゾン除菌装置